

大阪フットサルリーグ 2025 諸注意

1. 会 場

- ① フロア内では、シューズを履いていること。シューズは体育館フロア内に入るときに履き替え、スタンド等フロア外では試合に使用するシューズを履いてはならない（各会場の使用規程に沿うこと）。
- ② 試合観戦時もマナーを守り、他の方の迷惑や不快に感じられる行動は一切しないこと。特に、口汚い野次や罵声などは絶対に行わないこと。
- ③ フロア外でのボールの使用は禁止する（体育館の使用規程に従うこと）。特に体育館内で使用するボールを、体育館外で使用しないこと。試合中、練習球は袋に入れてベンチの後方へ置く、もしくはフロアの外に出すこと。
- ④ キャスター付きのバッグについてはフロア内では転がさずに持ち運ぶこと。
- ⑤ 貴重品等の管理には十分注意すること。
- ⑥ ごみは各チームで責任を持って持ち帰ること。
- ⑦ 全ての体育館のフロア内は全面禁煙であるので注意すること。
- ⑧ 全ての体育館のフロア内では、試合中の飲水を除き、ガムも含めて飲食は厳禁である。
- ⑨ チームまたは選手に同伴する者の行動についても、チームで全責任を持つこと。
- ⑩ マグフットサルスタジアムとヨドコウ桜スタジアム屋内練習場では、既存でピッチ上に描かれているマークとラインをそのまま使用する。（ヨドコウ桜スタジアム屋内練習場ではタッチラインのみ 75cm 内側に引き直す）
- 11 会場を後にする前に、必ず大会本部に立ち寄り、当日の競技運営責任者にその旨を伝えること。

2. 試 合

- ① 設営担当の両チームは、各チーム最低 5 名を 8 時 45 分（マグフットサルスタジアムは 8 時 30 分）までに会場に集合させ、会場準備を行う。また、最終試合のチームは、後片付けを行う（翌日に続いて試合がある場合はモップ掛けのみ行う）。
- ② ~~会場に到着したら運営本部にてその日のメンバー表を受け取ること。~~
- ③ MCM は、（選手証ならびにメンバー表の提出と共に）マッチコミッショナー立ち会いのもと、試合開始予定時刻 1 時間前（第 1 試合は 45 分前）に大会本部にて行う。時間を厳守すること（ユニフォームはこのとき決定される）。ユニフォームを決定するのは主審（審判員）であるが、試合中などで不在の場合はマッチコミッショナーが代理にて決定する。**MCM への出席は監督などチームに対し責任のあるものとする。**
- ④ 着替えは更衣室を使用すること。
- ⑤ 試合球（本連盟のロゴ入りボール）は、試合以外の練習等で使用することはできない。ウォームアップ時に使用する練習球は屋内専用の物を各チームで持参し、屋外で使用するなど汚れているものは使用することができない。
- ⑥ 選手、役員は、フロア内での行動は袖のある服装でなければならない（インナーシャツは認めない）。
- ⑦ ホームチーム（対戦表の左側に記載のあるチーム）が、第一ピリオドにオフィシャル席から見て右側のゴールを攻めることとする。（キックオフはコイントスにて決定する）
- ⑧ 試合前のエキップメントチェック（メンバーチェック）以降のフロア内での写真撮影は原則不可とする。写真撮影をする場合はフラッシュを使用せず撮影すること。ピッチと観客席が近いヨドコウ桜スタジアム練習室では試合中の撮影は全面的に禁止とする。違反が認められた場合はそれ以降シーズン終了までの期間、撮影を禁止とする場合がある。
- ⑨ ベンチに入るチームオフィシャルは、選手と同様に試合前にシューズの確認を受けること。
- ⑩ 交代要員が着用するピブスは、それが見えるように着用すること。
- 11 認められているもの以外は、試合中ベンチ及びフロア内に立ち入ることは出来ない。次の試合の関係者もハーフタイムの間にウォームアップをするとき、あるいは、やむを得ず役員室に入るために通過する場合以外では、試合が終了してそのチームが退くまで入ってはならない。

12 試合中、試合に携わる者はフロア内にて電子通信機器を使用してはならない。両チームのみならず、審判員、記録員、ボールパーソンも同様である。

13 アイスイングのためにベンチにて氷のうを使用する場合、市販されている氷のう袋を用い、ビニール袋など周辺が濡れる恐れのあるものは持ち込めない。使用はシート上とし（シートが無い会場ではベンチにて）、周辺が濡れた際はチームで雑巾などを準備して必ず拭くこと（会場のモップは使用しない）。もし、濡れたまま放置したチームがいた場合は、以後所属リーグ全ての試合においてベンチへの氷の持ち込みを一切禁止する。その際の氷はチームで用意すること（体育館事務所に貰いに行かない）。

14 試合中に退場となったもの、及び出場またはベンチ入りを停止されているものは、運営委員として役割を果たす、もしくはやむを得ず役員室に入るために通過する場合以外は、ピッチの設置されたフロア内に立ち入ることは一切出来ない。また、当日は試合終了まで当該試合に影響を与える行為を一切行ってはならない。

15 テクニカルエリアへは、競技会規定に従って試合開始前に特定された者のみ入ることができる。エリア内ではその都度ただ 1 名のみが指示を与えることができ、責任ある態度で行動する限り指示を行った後でもベンチに戻る必要はない。エリアに入る者はハーフタイム時を除き、主審・第 2 審判の許可無くエリア内から出てはならない。ただし、ウォームアップのためにウォームアップゾーンに入る場合は除く。

3. 審判・記録・B P

- ① リーグで主審または第 2 審判を担当するものは、審判を担当する試合の MCM の時間が自チームの試合中でなければ、その試合の MCM に出席しなければならない。
- ② 審判を行うものは、原則、試合開始 10 分前までに大会本部に顔写真をアップロードした kick off 画面から電子登録証で確認、または電子登録証を印刷して持参、どちらかの方法で必ず確認を受けること。また主審・第 2 審判は必ず黒の審判服を着用し、胸にワッペンを付けなければならない（ワッペンが無ければ他の審判員から借りても良い）。
- ③ 主審または第 2 審判を担当するものは、原則として黒色の審判服を着用すること。黒色以外の審判服、ジャージやハーフパンツ、自チームのエンブレムや番号、広告などの入った黒色のショーツ（ユニフォーム）、ショートストッキングを履いて審判を行うことはできない。
- ④ 記録員は、試合終了後、速やかに大会本部にて主審に公式記録の確認を取ること。
- ⑤ 1 名の記録員割り当ての場合、補助としてもう 1 名を記録員に自主的に追加することができる。

4. 飲 水

- ① 飲水は、各体育館で指定された所定の場所で行うこと。試合中は、水以外の飲料を飲むことは認められない。その他の飲料は、観客席で飲むこと。飲水場所を濡らした場合は、チームで責任を持って雑巾などで拭き取ること。（会場のモップは使用しない）
- ② 飲水タイムの実施については、下記 JFA 通達熱中症対策ガイドラインによるものとし、導入時期については別途通達を行う。また、空調設備の無い体育館では、追加して熱中症対策も行うものとし、同様に別途通達する。

※JFA 熱中症対策ガイドライン 《https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf》

5. 登 録

- ① 次年度にチームを継続する要件として、下記のうちいずれかを満たさなければならない。
 - ・前年度リーグ戦終了時に登録された選手が 5 名以上継続して登録されること
 - ・前年度リーグ戦終了時に登録票に記載された代表者が同一であること
 - ・チーム運営母体が法人格を有している場合、その法人が同一であること
- ② 本リーグでは同一チームについて、次の通り定義する。
 - I. 同一の代表者
 - II. 代表者、連絡先責任者、選手およびチームオフィシャル等について、複数のチームで登録されていること
 - III. 同一のユニフォーム
 - IV. 同一の運営法人
 - V. JFA のクラブ申請が行われている
 - VI. 同一のエンブレム、またはチーム表記
 - VII. チーム名の大部分が同じで、同一クラブと想像できる
- ③ 同一チームの制約
 - 1) **同一チームは原則として同じカテゴリーに所属できない**
ただし、例外として下記 2 点に該当する場合は所属することを認める
 - i カテゴリーが 1 つしか無い（大阪レディース/U-18 リーグなど）
 - ii 最もエントランスに位置するリーグであること
(カテゴリーが 1 番下の大阪府 4 部に複数の同一チームが所属は可能。複数のブロックがある場合はブロックを分けるが、昇格の権利は 1 チームのみが有するものとする)
 - 2) **直上の上位リーグに同一チームが存在する場合、原則として下位リーグのチームは昇格の権利を有さない**
ただし、例外として
 - ①上位の同一チームが自動昇格することが決定した場合
下位リーグの同一チームは自動昇格、または上位リーグへの入替戦参加権は有効とする
 - ②上位の同一チームが自動降格することが決定した場合
下位リーグの同一チームの自動昇格は有効とする
 - ③上位の同一チームが自動降格することが決定した場合
下位リーグの同一チームの上位リーグへの入替戦参加権は有効とするが、入替戦の結果昇格できなかった場合は 1) の原則により下位リーグの同一チームはさらに下位のリーグへ自動降格となる
※上位の同一チームが自動昇格ではなく昇格の可能性のある入替戦に参加の場合、次年度の所属が確定しないため、下位リーグの同一チームの自動昇格及び入替戦参加権は無効となる
 - 3) **上位の同一チームが降格して下位の同一チームと同じリーグになった場合、**
 - 1) の ii に記載のエントランスのリーグ以外では、下位の同一チームは自動降格となる
 - 4) **2 カテゴリー上位の同一チームが降格した場合下位リーグの同一チームは昇格の権利を有さない**
 - 5) **2 カテゴリー上位の同一チームが降格の可能性のある入替戦に参加の場合**
下位リーグの同一チームの自動昇格及び入替戦参加権は無効となる
- ④ kick off も含めて、1 人が 1 つのリーグ内で複数のチームに選手、代表者等を問わず登録されることは認められない。
- ⑤ チームオフィシャルに登録された役員の選手登録情報に変更があった場合、所定の用紙にて速やかに申し出ること。

6. そ の 他

以後、要項及び規程に不備が生じた場合は、その都度規程を加え、各チームに書面にて連絡する。